

2012年PETボトル・プラスチック容器包装リサイクル
 『第3回市民・自治体・事業者の意見交換会 in せんだい』報告

仙台市 ごみ減量推進課長 高橋三也氏報告風景



開催概要 : 自治体・市民・事業者の各取組の報告を行い、相互理解を深め、リサイクル・3Rに関する疑問や課題を出し合い、より良いリサイクル・3Rのあり方や容器包装の環境配慮設計について討論しました。

NACS 消費者教育委員長 岩谷芳江氏報告風景

日時 : 2012年10月31日



開催場所 : 仙台市男女共同参画センター 大研修室

参加者 : 市民関係者 14名

自治体/行政関係者 6名

事業者 23名

計 43名

MELON「4R推進部会」篠原富雄氏報告風景

主催者 : PETボトルリサイクル推進協議会

プラスチック容器包装リサイクル推進協議会



当日のスケジュール :

時間	内容
12:30~12:35	主催者挨拶 プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 相談役 河合 義雄
12:35~12:55	自治体の取組報告 -容器包装の分別収集について- 仙台市 環境局 廃棄物事業部 ごみ減量推進課長 高橋三也氏
12:55~13:15	市民の取組報告 -容器包装リサイクルの現状と問題点~消費者の視点から~ 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 (NACS) 東北支部「環境報告書を読む会」消費者教育委員長 岩谷芳江氏
13:15~13:35	市民の取組報告 -どう進める!家庭のごみ減量と適正分別- ~台所のごみ減量の取組を通じて~ 公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) 「4R推進部会」 篠原富雄氏
13:35~13:55 13:55~14:10	事業者の取組報告 -リサイクルと環境配慮設計に関する課題 - PETボトルリサイクル推進協議会 専務理事 近藤方人 プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 専務理事 久保直紀
14:10~14:20	***** 休憩・移動 *****
14:20~16:20	意見交換: 3グループ 『リサイクル・3R・容器包装の環境配慮設計』について PETボトルやプラスチック製容器包装; 何が一番の関心事で疑問に思うことは何か?
16:20~16:30	***** 休憩・移動 *****
16:30~16:55	まとめ報告
16:55~17:00	閉会挨拶

『リサイクル・3R・容器包装の環境配慮設計について』

討論内容

テーマ

- －PETボトルやプラスチック容器包装：
何が一番の関心事で、疑問に思うことは何か－



第1グループ

1. 意見交換の概要

1) EPRとリユースについて

(行<全都清>) ごみ全体の減量が主目的であり計画している。そのために今や絶滅しようとしているリターナブルびんにどうしたら競争力を持たせられるか考えるべきである。なぜなら容り法でPETボトルを始めとするワンウェイ容器は回収選別保管費用を事業者から自治体に付け替えることで競争力を得ており、容器間の不公平がある。リターナブルびんが消費者のライフスタイルの変化等で受け入れられなくなっているのなら、ワンウェイ容器にEPRで課金し、不公平を是正するとともに消費者の環境に対する自覚も促し、購買・消費行動の変革につなげるべきである。あるいはデポジットで店頭回収し回収率を高め、自治体の負担を軽減すべきである。

(行) リターナブルびんの衰退は容り法以前から始まっており、減少の傾きからは容り法が助長したとは言いがたい。環境先進国といわれているドイツでもリユースに誘導するための強制デポジット等いろいろな施策が行われているが、リユースは減少している。国としてもリユースを応援したいが（インセンティブも補助的なものとなるが）、ドイツでもできないものを日本で何ができるか頭を悩ましている。

(民) 生産すれば必ずゴミが排出されるのだから、事業者はそこまで責任を持つべきである。事業者が吸収しきれない分は消費者が負担することでよい。そうすれば消費者も買うときに考えるようになる。

消費者からお店への缶ではなくリターナブルびんで出してほしいという要望も必要。

(事) 事業者も容り法改正について議論を重ね、全体コストが明確になり、全体コストが低下できるのであればある程度の負担はやむを得ないと結論しつつある。しかしEPRが導入されたとして、事業者が吸収しきれず消費者が負担する分について、現状の自治体税負担分（この税も消費者負担）がどうなるのか、本当に社会コストが削減できるのか疑問がある。

費用負担の変更は役割分担の変更であり制度改革となるが、単なる費用の付け替えではなく、社会コストと環境負荷という評価軸で効果があるものでなければならない。

リターナブルびんの衰退は、社会や家族の構造変化やライフスタイルの変化によるものであり、事業者が誘導したものではない。リターナブルの要件である高い回収率・輸送は近距離・安全の担保が成り立っているガラスびんの料飲店や宅配では生き残っている。PETや缶も薄肉軽量化というリデュースでは競争でリサイクル率向上では協調して取り組んで生産者責任の一端を果たしている。リターナブルびんが絶滅してから再構築することは困難なので、適したところでは維持していきたい。

2) 啓発について

(行) 名古屋のレジ袋を例にとると、スーパーではスタンプという啓発では3-4割削減だったのが、有料化5円という強制では8-9割削減された。しかし土俵の違うコンビニでは導入されなかった。すなわち、啓発では限界があり、法による強制力は必須である。リターナブルびんも促進する仕組み（法による強制力）が必要である。4万トン削減という定量目標の

実現に対し、マイバッグ・マイボトルといった啓発では議会は納得せず、具体的な施策が必要である。

- (行) 容り法・ゴミに関する啓発は国もホームページや全国行脚しているが、主体は自治体である。
- (行) 事業者に容り法の義務を果たすように指導に行くが、リサイクルの行方、役に立っているという実感（啓発）がないと払えないと言われる。一方排出抑制のためには（啓発だけでは不十分で）強制的な負担が必要という事業者もいる。
- (民) 市長任命のクリーン推進員制度がある。主に町内会長がなり、市民にきれいに出不す責務を啓発している。時間をかければ啓発していけるが、促進するには次のような情報やツールが必要。
 - ・ リサイクルの行方・自分がせっかくきれいにして出したものがどう再商品化されるのかわかるようにすること。逆に環境センターで事業系ゴミが汚い状態であることを見ると意識は阻害される。
 - ・ 再商品カタログを見ると自分たちが出したものがこのように再生されるのかと感動するが、どこで買えるのか、1個でも買えるのか、という問題がある。
 - ・ 市民にも3-4年で転居する学生、高齢者、外国人等意識が高まりにくく行動につながりにくい層もいる。町内会掲示板などで地道に啓発していくしかないが、啓発ツールが不足している。自治体にも事業者にもポスターなどの啓発ツールを要望する。
- (事) 一廃の絶対量もその中の容器包装も減少している。欧州ではごみは増加しているがGDPの伸び率より低いから減少と強弁している。日本の容り法の3者の役割分担は大いに機能している。3者の連携を深めることで全体感をもって、事業者が発信すべき情報や啓発ツールの提供について各団体・各社できることから一層強化していきたい。

3) プラについて

- (事) プラは容器包装としての役割を終えた後にもエネルギーを保持しているが、現在プラは再生可能エネルギーに指定されていない。プラの3Rの優先順位も環境負荷による変更が認められているが、特に原発事故以降エネルギー政策の中でも適切に熱回収というリサイクル手法を選択できるように考えるべきではないか。
- (行) 単純焼却でなく熱回収であっても「燃やしてしまう」「燃やしてしまうものを手間ひまかけて分別排出」ということについて市民・消費者の感情的抵抗は大きい。しかしエネルギー自給率のバランスの中で考えなければならないことも理解できる。
- (民) 熱回収も例えば農業用熱源として見えるようになれば理解は得られやすいと思う。しかし単純焼却は絶対不可である。

4) 容り法への意見

- (行) 消費者からは当然容器包装に見えるもの（クリーニング袋等）が容器包装でない、という点は改善すべき。（制度改革ではないので次の改正では可能性はある）
- (民) 分別ルールが地区によって違うことがあるのは納得しづらい。（法が自治体事情による裁量を認めているが、それが啓発されていない。高性能焼却発電炉だからプラは分別不要燃えるゴミという地区もあるが、市民は啓発されなければ分からない。）
- (事) 自治体が独自処理ルートで行っている製品プラのリサイクル手法は、容器包装プラと異なり熱回収が多い。材料リサイクル優先という制約のない自由競争の結果と思われる。その中で容りプラの有効利用率が他工程利用〔材料リサイクルの残渣を利用〕の熱回収を含め46%から77%へ向上したのは、容り法の成果の一つであり、容り法の役割分担により、全体としてはうまく回っている。

第2グループ

1. 自己紹介

参加者が一人ずつ自己紹介を実施

2. プラスチックについてのイメージ

(事) プラスチックの容器包装に関する意見交換を始める前に、まず参加者全員に「プラスチック」についてのイメージを3つ挙げて頂いた。結果、「軽い」「石油製品」「安価」などの意見が多かった。学生に同様の質問をすると、1位「リサイクル」、2位「PET」、3位「軽い」との結果だった。以外に否定的なイメージは少ないと感じている。



3. 複合素材について

(事) ファシリテーターより、「ポテトチップス」「マヨネーズ」「食用油の容器」の例に、複合素材プラスチックを容器包装に採用することにより、単一素材より大幅に軽量化できる等のメリットについて説明した。

4. 意見交換

市民・自治体と意見交換を実施した。意見等は以下に集約できる。

1) 啓発について

- ・ (民) プラスチックの事をもっと分かりやすく説明、啓発すべき。また、子どもの頃から分別などについて教育していくことが大事。
- ・ (民) チューブ類容器については、きれいな形で分別廃棄しづらい。資源として活用するため、分別廃棄の際に中身をきれいにする方法等の啓発をしてほしい。

2) リサイクルについて

- ・ (民) 複合材や汚れが除去しにくいプラスチック容器包装は、リサイクル適性を考慮すると、マテリアルリサイクルでなくそれ以外のサーマルリサイクルやケミカルリサイクルとして、活用する方が好ましいのではないか。
- ・ (民) サーマルリサイクルの場合、ダイオキシン発生については注意しておく必要がある
- ・ (民) 事業者が自ら収集を行い、リサイクルすべきではないか？
- ・ (事) リサイクルやCO₂削減には、費用がかかることを認識すべき
- ・ (民) LCAなど様々なデータ等や現状を勘案し、極端な方向にならないように注意すべきである。
- ・ (事) 原油の3%しかプラスチックの原料となっておらず、残りは石油化学製品や燃料として使用されている。ただ、燃料使用に関しては、あまり「もったいない」という意見がない。
- ・ (民) インクの有害性については、大丈夫か？
- ・ (事) 日本の法律では、食品の場合非常に厳しい規制があり、有害性のあるインク等は使用していない。

3) 分別について

- ・（民）自治体等によって、分別基準や方法が違う。統一の基準や方法にできないものか？「きれいに出す」をひとつにしても、何が「きれい」かの判断が難しい。
- ・（民）単一素材や製品種類等の分別の方が市民はわかりやすい。
- ・（自）「識別マーク」でなく、「分別マーク」にすべき。
- ・（民）分別マークが小さすぎる。

4) 環境配慮製品について

- ・（民）環境配慮として『詰替製品』があるが、高齢者はボトルの入口が狭くうまく詰替ができず、『詰替製品』を購入しない場合がある。「早く出るように工夫して欲しい」『詰替製品』でない環境配慮製品も検討してほしい。などの要求がある。
- ・（事）中身の商品に粘性などがあり、うまくいかない場合もある。
- ・（民）ペットボトルの分別を市民に啓発しているが、それに伴う製品設計に関する「剥がしやすさ」等の改善は、メーカーに直接提言している。

5. 今後について

- ・（民）事業者、市民、行政が合意しながら、出来るところから、ひとつひとつ進めていくしかない
- ・（事）今回の分科会では、市民、自治体と事業者の共通課題を認識することができた。これからはさらに協調し、共通課題を解決していくことが必要である。

第3グループ

1. 容り法の仕組み

- ・ プラ再商品化手法をいかに分かりやすく伝えるか？
 - （消）容り法のことを理解している人は少ない。
 - （自）地元でリサイクルするほうがよいのではないか。
現状の入札制度では、そうっていない。
（例えば北海道のごみが千葉で処理される。
離島なども）
 - （自）リサイクルされて、利用されてはじめてゴールとなる。
 - （事）費用が下がらない理由 自治体の費用実態が見えない。
 - （自）仙台市でごみの分別は手選別していることに市民も驚く。
（材料リサイクル前提だから）
排出ルールが変われば、選別方法も変わる可能性はある。
 - （事）リサイクル手法選別が自治体にあってもよいのでは？
 - （事）自治体の一次選別（分別基準適合物）と、再商品化事業者の二次選別（素材分け）は違うものである。
 - （消）容器内の残さはあっても大丈夫か？
⇒（事）消費者レベルの汚れについてはそれほど影響ない。



(自) プラ容器の汚れについてどの程度までかの判断は難しい。

2. 環境配慮設計

- ・商品全体の環境負荷の変化の検証

(自) リデュース、リユースと比較して、ほんとうにリサイクルのほうが環境負荷が低いのか？

⇒リサイクルに偏り過ぎではないか？

(事) 検証して、伝えている。リデュースという言葉一つとってもイメージがそれぞれ違う。

(消) 自治体をもっと説明（発信）すべきではないか。

- ・事業者と消費者の感覚のズレ

(事) 軽量化、複合素材、リサイクルしている、していない。

⇒PP、PEなどの複合素材をどう伝えるのか。

(消) 消費者はプラスチックのことを分かっていない。

- ・消費者に容器包装の機能・役割をどう伝えていくか？

(消) なかなか伝わらない。（永遠の課題）

シンプルに簡単に分かりやすく（例：振り込め詐欺の寸劇）

(事) 発信している。出前授業などで環境教育をしている。

3. プラマーク表示の意味と分別ルール

- ・(消) 商品に書かれている表示が分かりにくく、分別する際に困る。

同じ容器なのに表示が違う（釣竿のケースに△1（PET）表示があった）

(事) 素材の表示である。

日本では容器包装ペットボトルにだけ付ける。（油の使っていない調味料）

(自) 輸入品については仕方がないが、国内品については指導していく。

(消) 調味料に付いているマーク

ボトルはペットとなっていて表示が紛らわしい。

(事) 材質だけは表示して欲しい。（例えば塩ビ）

(事) ペットボトルのラベルを剥がすと本体に表示している

(事) ガラスびんのラベルにキャップはプラと表示されていて

混乱するケースがある。

- ・自治体ごとに分別収集ルールが違うので、お客様に説明するときに困る。

(事) 仙台市は混合収集ですか？

(自) 混合収集後処理施設で選別する。

家庭ごみは袋収集、資源ごみはコンテナボックス（リターナブルびんなど）

(自) 排出ルールの変更には大変な労力がかかる。

- ・再生 PET フレークを使用することでインセンティブが生まれる

4. EPR（拡大生産者責任）

- ・費用の付け替えではないか？

(事) 容器包装には適さない（メーカー、ブランドを分けることが実質的には無理）

- (事) 各主体間連携で解決していくものである(時間がかかる)
- (消) ある程度のコスト負担を消費者は容認するのでは。
- (事) 費用負担(消費者と事業者)と役割分担(自治体)はきっちり分けて議論する。
- (自) 費用負担を含めて合理化・効率化の検証はしてほしい。
- ・デポジットの有効性
- (事) インフラも含めて、分別収集の一番合理的な手法として一旦落ち着いた話。
それがまた浮上するのか。
- ・企業に責任を課しても商品に上乘せされ消費者が負担することになるのでは？
- ・事業系のごみは排出者責任である。

全体を通して

《ファシリテーターまとめ》

- ・ 本日の分科会では、EPR、リユース、安全性の担保、DfE 等々様々な内容について意見交換がなされた。
- ・ 特に、市民においては、購買者としての製造者のリード役、行動者として日々の分別排出、納税者として市町村業務への関心等の意識・認識を深めることが一番大事である事が論じられた。
- ・ ただまた、それ促す情報や啓発ツール不足が指摘され、事業者も行政も応えていく必要がある。
- ・ 一般ごみも、その中に占める容器包装の割合も、減少局面に入っているという共通認識で差し支えない。
- ・ これを容りの立場から見た場合、3者の役割分担が明確に定められて、その各々が自らの役割を果たしてきたからに他ならない。
- ・ そして現在欧米には見られない3者の役割分担が日本だけ一定レベルに達しているが、全体感の中で各々の役割の方向性を明確に示し、より一層深める意味からも主体間で連携強化すべきという新しいステージに入っている。
- ・ 市民にどのようにどのような情報発信して啓発していくかは、容り法の見直し効果を高めるために必要であり、そのためにも主体間連携の仕組みや3者による有効な議論の場を用意するかを本気で考えていかねばならない時期に至っている。

— 以上 —

